

【空き家の所有者（管理者）、利用希望者の皆様へ】

安来市「空き家バンク制度」を利用するにあたっての注意事項

安来市では「空き家バンク制度」を利用される皆様に以下4点について、同意をお願いしております。

1. 安来市では空き家情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、物件の売買・賃貸に関する交渉・契約に関しての仲介行為は行っていません。
2. 契約等に関することは空き家所有者（または管理者）と利用希望者間で話し合い、双方の責任で契約を交わしてください。
3. 空き家所有者（または管理者）と利用希望者間で協議された結果（契約等）を安来市までお知らせください。
4. 契約交渉および入居後に起こったトラブル等についても、当事者間で責任をもって解決をお願いします。安来市は仲裁等を一切行いません。

上記、注意事項について同意します。

令和 年 月 日

住所：_____

署名：_____